

マイナンバー（個人番号）をお届けします

市民課 ☎63・6306



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

10月中旬以降順次マイナンバー（個人番号）を記載した「通知カード」の送付を予定しています。通知カードは紙製のカードで、券面にはマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。

(裏面)

(申請書)

表面の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請者氏名(自署) 印

●以下の電子証明書の詳細については、必ず同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、○を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※15歳未満の方、成年被保護者の方には発行されません。

利用者証明用電子証明書

代理店 氏名(自署)	本人との 関係
代理人 住所	

※申請の際は、必ず同封の「ご案内」をご覧のうえ、ご記入ください。

※切り取った表面は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管願います。

(表面)

(申請書)

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

申請者ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

NNNNNN市長様
(地方公共団体情報システム機構 番号) 個人番号 1234 5678 9012

氏名 花子

住所 ○○県■■市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

※代印文字情報

電話番号 外国人居住の区分

在留期間満了日(有無) N 在留期間満了日(有無)

右欄の点字表記を希望する バングウ ハナコ

※最大11文字まで(漢字等は1文字)

※上に入力されている情報は、平成24年8月31日現在のものです。

右のQRコードを読み取るとスマートフォンから交付の申請ができます。

(申請書)

申請ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

10000019 01/01 3190110000019#

視覚障がい者用音声カード

切り離すと、上は「通知カード」として使用できます。下は個人番号カードの申請書になっています。

◆現在住んでいる市区町村に住民票を登録しよう

通知カードは、10月5日時点で住民票の登録のある住所に送付します。現在住んでいる市区町村に住民票を登録しましょう。

◆通知カードを受け取る

通知カードは、簡易書留（封書）で世帯主あてにまとめて送付します。万が一、郵便局での保管期間が経過して受け取れなかった場合は、市民課までお問い合わせください。

◆個人番号カードを申請しよう

通知カードとともに送付する個人番号カード交付申請書で申請すれば、平成28年1月以降に「個人番号カード」を無料で受け取ることができます。

*個人番号カードの発行は任意です。（詳細については次号で紹介します。）

■やむを得ない理由により

「住所地」において通知カードの送付を受けることができない方へ

居住地（現に居住している地）の登録を申請すれば、居住地に送付することができます。

対象

- ・東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ・DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ・医療機関・施設等への長期入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
- ・右記以外の方で、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

申請場所

住民票がある市区町村

申請方法

「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」を次の添付書類と一緒に住民票のある市区町村に持参または郵送してください。申請書はお近くの市区町村で入手できます。（郵送の場合、コピーでも可）

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証など）
- ・居所に居住することを証する書類（公共料金の領収書など）
- ・代理人が申請する場合は、次の書類も必要です。
- ・代理人の代理権を証明する書類（委任状など）
- ・代理人の本人確認書類

申請期間

8月24日（月）～9月25日（金）*必着